

6 土第 605 号
令和 7 年 3 月 27 日

各建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部長

建設業者格付け事務取扱要領の一部改正について

このことについて、令和 7・8 年度における建設業者の格付けを行うにあたり、
標記要領の一部を別添のとおり改正しましたのでお知らせします。

なお、改正後の要領につきましては、県のホームページにも掲載しておりますので、併せてお知らせします。

つきましては、貴会員（組合員）に対する周知をお願いします。

記

【県ホームページURL】

愛媛県庁ホームページ＞入札＞建設工事の入札・契約に関する規程・お知らせ
<https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/7450.html>

お問合せ先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課
契約・建設業グループ
TEL：089-912-2643（係直通）